

平成 20 年度予算（案）の概要

平成 19 年 12 月
環境省環境保健部

平成20年度予算（案）の概要

平成20年度予算（案）額	27,473百万円
平成19年度予算額	26,977百万円
対前年度比較増△減額	496百万円
対前年度比	101.8%

【主な予算】

○化学物質対策等

	頁
・日中韓化学物質審査規制制度調和推進事業	1
・水銀等有害金属に係る国際削減戦略構築事業	3
・総合的な化学物質審査規制制度の導入検討調査	5
・PRTR制度運用・データ活用事業	7
・(新)化学物質管理トップランナ支援事業	9
・製品中の有害化学物質モニタリング調査	11
・小児等の脆弱性を考慮したリスク評価検討調査	13
・(新)環境ナノ粒子環境影響調査	15
・大気汚染物質等が健康に及ぼす影響に関する総合的研究	17

○水俣病対策を中心とする公害健康被害対策

・水俣病総合対策関係経費等	19
・(新)自立支援型公害健康被害予防事業推進費	21
・局地的大気汚染の健康影響に関する疫学調査	23

○石綿健康被害対策

・被認定者に関する医学的所見等の解析調査	25
・一般環境経由による石綿ばく露の健康リスク評価に関する調査	27

○毒ガス弾等による被害の未然防止対策

・(新)有機ヒ素化合物の汚染源周辺地域における高濃度汚染対策	29
・茨城県神栖市における有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康	31
・被害に係る緊急措置事業費	
・(新)ジフェニルアルシン酸等に関する長期毒性検討調査	33

日中韓化学物質審査規制制度調和推進事業 22百万円（15百万円）

環境保健部企画課化学物質審査室

1. 事業の概要

近年、中国及び韓国を始め東アジア各国と化学物質及び化学物質含有製品の輸出入がますます盛んになってきている。このため、各国における化学物質管理制度の適正な運用は、我が国を含む東アジア地域の環境汚染を防止する上で重要である。また、化学物質の製造・輸入を行う事業者等からは各国の化学物質管理政策の整合性に重大な関心が寄せられている。このため、本事業では、三カ国の事務レベル会合及び公開国際シンポジウムを日本で開催し、各国政府間の情報交換や国内事業者・国民への情報発信を進めてきたところである。

さらに、平成20年度以降は、

- ① 日中韓三カ国での化学物質管理に関する情報交換を着実に進め、これにより得られた情報を和訳し、ウェブサイト等を通じて広く関係事業者や国民に発信するとともに、更なる連携方策を検討する。
- ② 産官学が参加して定期的に情報交換を行う場としての「化学物質政策ダイアローグ（対話）」を開設することにより、日中韓三カ国における化学物質管理に係る基盤整備の協働実施や、審査規制制度のハーモナイゼーションの構築に資する。

2. 事業計画

事業内容	19年度	20年度	21年度
中韓制度調査、連携方策検討			→
国際シンポジウムの開催	→		
政策ダイアローグの展開		→	→

3. 施策の効果

中国及び韓国における化学物質審査規制制度を把握することにより、日中韓の化学物質等の輸出入の適正化・円滑化に資する。

また、日中韓三カ国による有害化学物質に関する情報の共有、表示・分類に係る整合性の確保等化学物質管理に係る連携・調和を進めることにより、東アジアの適正な化学物質管理に資する。

4. 備考

調査費 21,837千円（内訳）現地調査及びヒアリング	5,814千円
制度調和推進検討会実施	5,167千円
化学物質政策ダイアローグ開催	10,856千円

日中韓化学物質管理制度調和推進事業の概要

◎化学物質管理に関して我が国と密接に関係する中国及び韓国と審査規制制度のハーモナイゼーションに向けた検討を行う。

東アジア域内(特に日中韓三カ国間)の化学物質等の輸出入は頻繁に行われているため、地域内の化学物質の適正管理は各國・関係事業者にとつて重要

各國政府・事業者間の「政策ダイアローグ」の開催
各國政府・事業者間の「意見交換会」の開催

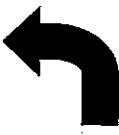
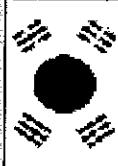
得られた情報や意見交換の結果は、
関係事業者や国民に向けて情報発信

<期待される成果>
○化学物質等の輸出入の適正化・円滑化
○東アジア全体の化学物質管理の適正化

政策ダイアローグ
産官学が参加して意見交換を行う場

情報収集

意見交換



各国の化学物質管理制度の連携・調和

水銀等有害金属に係る国際削減戦略構築事業

74百万円(19百万円)

環境保健部 環境安全課

1. 事業の概要

有害金属に係る地球規模の環境汚染については、平成19年2月の国連環境計画(UNEP)管理理事会において、水銀に関する条約化を含めたさらなる対策強化の検討を行うことが決定されるなど、国際的に懸念が高まってきていることから、以下の事業を行う。

①水銀等有害金属のマテリアルフロー及び排出インベントリ作成事業

我が国における製品や廃棄物、原料などの含有有害金属の測定や排出実態調査を行い、そこで得られた推計データや既存統計データを用いて、我が国における有害金属のマテリアルフロー(生産・消費・廃棄の流れ)を把握し、排出インベントリを作成する。

②水銀等有害金属排出・使用抑制のためのB A Tガイドライン策定事業

我が国は、水俣病などの悲惨な公害病を経験した国として、水銀等有害金属の排出削減・物質代替等の分野において優れた技術を有していることから、水銀電池の代替技術などの先進的取り組み事例の情報を収集し、UNEP重金属プログラムにおいて、B A T(Best Available Techonology;利用可能な最良技術)ガイドラインとして策定することにより、日本の技術を世界標準として普及させ、世界的な有害金属の排出削減を促進する。

2. 事業計画

平成18～19年度：既存文献等によるマテリアルフロー作成、EU特定有害物質使用制限指令(RoHS指令)対象製品における含有量測定

平成20年度～：排出実態調査や鉄鋼石等原料含有量調査などによるマテリアルフローの精緻化、B A Tに関する国内及び海外の情報収集、ガイドライン策定

3. 施策の効果

マテリアルフロー等から策定した有害金属の国際削減戦略に基づく国際的議論の主導、B A Tガイドライン策定による先進技術の普及により、地球規模の有害金属汚染対策に資するだけでなく、大気経由や製品等に含まれて我が国に流入する有害金属の環境リスクの低減が期待できる。

4. 備考

調査費 73,975千円

(内訳) 水銀等有害金属のマテリアルフロー及び排出インベントリ作成
58,294千円

水銀等有害金属排出・使用抑制のためのB A Tガイドライン策定
15,681千円